

防災関係機関各位

**「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」および
平成23年3月12日03時59分頃発生した長野県北部の地震
に伴う大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について**

平成23年3月11日14時46分頃に発生した、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」により、群馬県内でも桐生市(元宿町)で震度6弱を、沼田市、前橋市、高崎市、桐生市(新里町)、渋川市、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町で震度5強を観測しました。

また、平成23年3月12日03時59分頃に発生した長野県北部の地震により、中之条町で震度5強を観測しました。

地震の揺れにより、斜面が脆弱化するなど、通常よりも土砂災害が発生しやすい状況となっている恐れがあるため、前橋地方気象台では土砂災害に関する大雨警報・注意報の発表基準を下記のように引き下げて運用いたします。

なお、今後の被害状況により、必要に応じて再度暫定基準を見直してまいります。また、大雨警報・注意報以外の基準についても、災害状況に応じて暫定基準を設定することがあります。

記

【通常運用基準の5割に引き下げ(震度6弱を観測した市町村)】

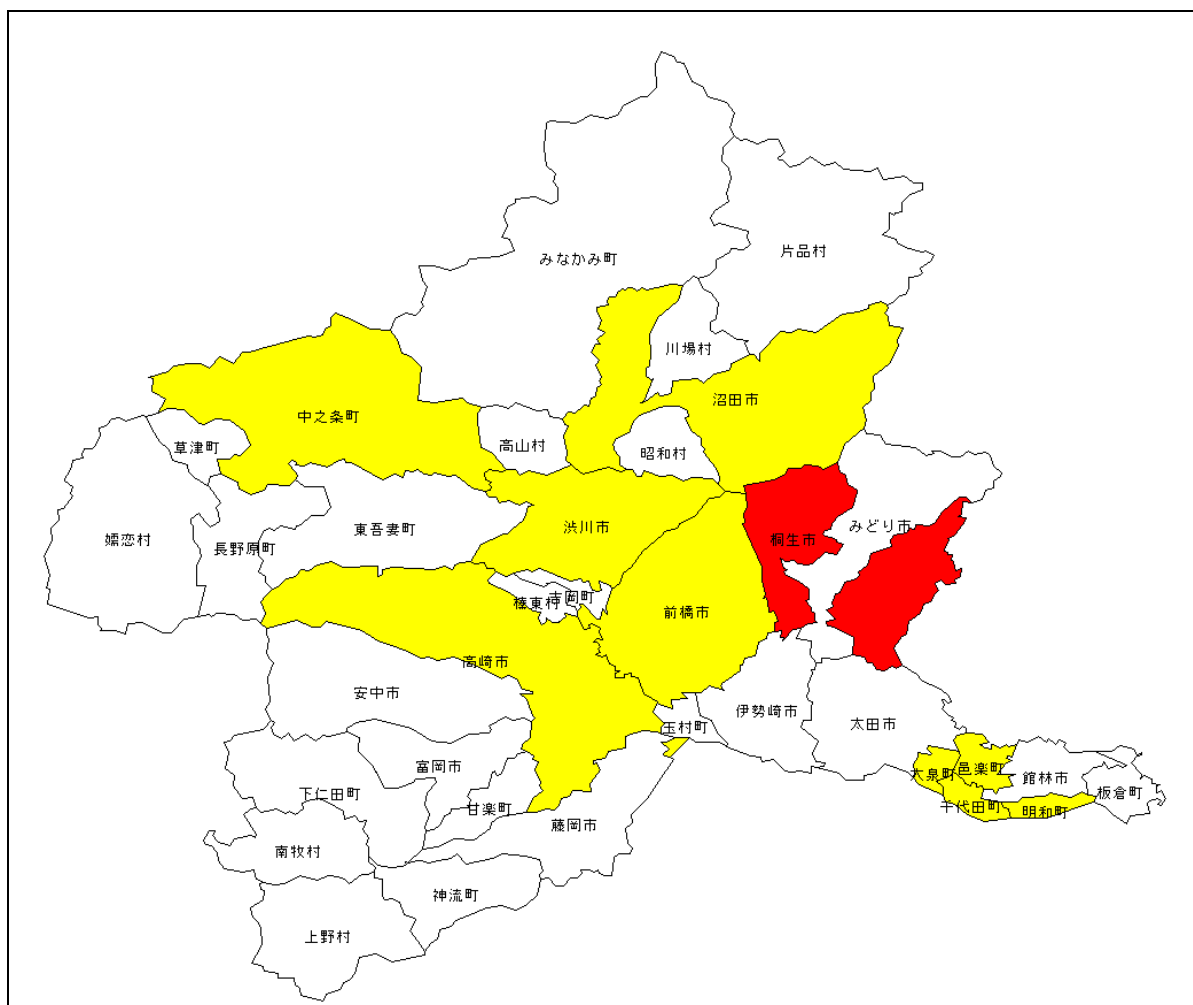
桐生市

【通常運用基準の7割に引き下げ(震度5強を観測した市町村)】

沼田市、前橋市、高崎市、渋川市、明和町、千代田町、大泉町、
邑楽町、中之条町


以上

本件問い合わせ先
前橋地方気象台 防災業務課 (Tel: 027-231-1404)



通常基準を暫定的に変更する市町

 : 通常基準の5割に引き下げる市

 : 通常基準の7割に引き下げる市町